



もくじ

- P1** 研修会ご案内・アンケート結果
P2 山口県の希少野生動植物保護対策の実施状況、ミニみに知識
P3 活動だより、イベント情報
P4 お知らせ



研修会のご案内

平成21年度の研修会を県東部、中部、西部の3地域で開催します。それぞれの地域の自然を感じてください。

第1回 8月22日（土） 会場：らんかん高原交流センター

講師：眞崎 久 氏（山口県希少野生動植物保護対策検討委員会委員）
 野外観察会：らんかん高原（羅漢山県立自然公園内）の湿地帯に自生する豊かな高地性湿地植物と樹林等を観察します。夏には、チダケサシやカキラン等の植物を見ることができます。

第2回 9月13日（日） 会場：秋吉台エコ・ミュージアム

講師：田原 義寛 氏（自然解説指導員）
 野外観察会：秋吉台（秋吉台国定公園内）に自生する豊かな植物とそこに生息する昆虫等を観察し、植物と昆虫との関わりについて学びます。秋には、カワラナデシコ等の草花が咲き始め、産卵するオオウラギンヒョウモンを見ることができます。

第3回 11月 1日（日） 会場：つのしま自然館

講師：福富 孝義 氏（有孔虫研究家）
 野外観察会：豊北町神田（北長門海岸国定公園内）² 附野海岸で有孔虫（石灰質の殻と網状仮足を持つアメーバ様原生生物）を採取し、顕微鏡による観察、同定の方法等を学びます。



昨年度末にご協力をいただきましたアンケートの結果（一部）をご紹介します。

☆ 回答数（単位：人） 174（男性96、女性40、不明38）

☆ **研修会の開催希望の時期**（複数回答可）

・ 春 108 ・ 夏 84 ・ 秋 115 ・ 冬 50

☆ **希望の曜日**（複数回答可）

・ 平日 45 ・ 土曜日 102 ・ 日曜日 85 ・ 祝祭日 34

☆ **会場として、希望の地域**（複数回答可）

・ 県西部 49 ・ 県北部 40 ・ 県央部 122 ・ 県東部 71

☆ **研修会参加の有無**

・ ある 113 ・ ない 60 ・ 未記入 1

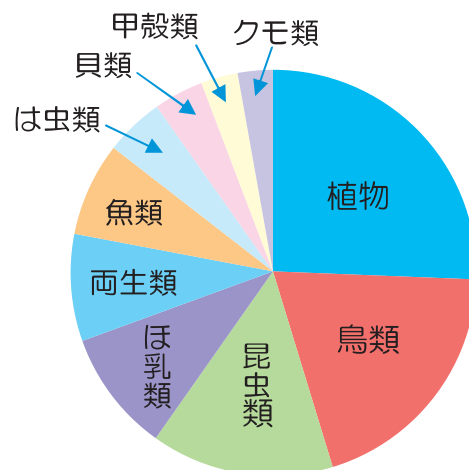
☆ **内容について**

・ 理解できた（良かった 76 ・ 普通 32 ・ 不足 1）
 ・ 難しかった 4

☆ **参加されなかった理由**

（場所について）・ 遠い 20 ・ 交通手段がない 6 ・ その他 16
 （内容について）・ 興味がある分野ではなかった 13 ・ その他 16

研修会で希望の分野（複数回答）



※ 研修会の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

山口県の希少野生動植物保護対策の実施状況

1 保護増殖事業計画の策定

「山口県希少野生動植物種保護条例」では、指定希少野生動植物種（※１）の保護のため必要があると認めるときに、保護増殖事業（※２）を行うこととしており、県では、本年３月に指定希少野生動植物種２種についての保護増殖事業計画を策定しました。

※１ 現在、キビヒトリシズカ及びホソバナコバイモの植物２種が指定されており、採取等が禁止されています。（指定希少野生動植物種について、支援員だより５号に記載）

※２ 生育環境の改善や繁殖等を実施します。

2 保護増殖事業計画の内容

（１）指定希少野生動植物種の現状

雑草等の繁茂による日照不足等により、必ずしも良好な生育環境にはない。

（２）保護増殖事業の内容

○生育状況の継続的調査

○生育環境の維持改善

- ・雑草等の定期的な除去
- ・夏場の乾燥時の水やり（キビヒトリシズカのみ）

○人工増殖及び再導入（キビヒトリシズカのみ）

栽培下での増殖を行い、必要に応じて、栽培個体を生育地に再導入（移植）する。

○生育地における監視

指定希少野生動植物種保護員及び県の担当職員（※）による定期的な巡視を行う。

※ 指定希少野生動植物種を保護するため、２名の専門家に保護員を委嘱しています。（生育調査や巡視活動等を行っています。）

（３）その他必要事項

○効果的な事業促進のための協力・連携の確保

支援員及び地元住民に必要な協力を求めるとともに、保護員、支援員、地元住民及び研究者との連携を図り、事業の効率的な推進に努める。

○普及啓発の推進

保護の必要性等に関する普及啓発を推進し、保護に対する配慮と協力を呼びかける。

3 最近の保護増殖事業の実施状況

６月に、周南市に生育するキビヒトリシズカについて、生育地へのイノシシの侵入を防止するための防護柵の設置、日照を確保するための木竹の伐採等を実施しました。



ホソバナコバイモ

（撮影：眞崎 久）

ミニみに知識

特定外来生物

特定外来生物とは、海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

指定されたものは、野外へ放つ・植える及びまくこと、許可なく飼育・栽培・保管及び運搬することや輸入すること等を禁止しています。ウシガエル、セイヨウオオマルハナバチ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ（別名：ウォーターレタス）等が指定されています。

ウシガエルは「UCN「世界の侵略的外来種ワースト 100」及び日本生態学会「日本の侵略的外来種ワースト 100」に選定されています。ご存じのように大型で捕食性が強く、口に入る大きさであればほとんどの動物がエサとなります。日本には 1918 年に食用として導入されました。このウシガエルのエサとして輸入されたのが、アメリカザリガニです。

支援員研修テキスト（P40）のコラムに記載があるように、「外来生物とはもともとその地域にいなかったのに**人間活動によって**他地域から入ってきた生物」のことです。生物自体が自力で日本にきた訳ではないのです。



ウシガエル

（環境省HPより）

活動だより

2年目も続けます 蓋井島

山口県自然観察指導員協議会
第5支部 植田高弘さんより



ヒゼンマユミ保全活動

一緒に竹を伐いませんか



昨秋、私達は蓋井島に第一歩を踏み出しました。ヒゼンマユミ周辺に繁茂している竹林の伐採に乗り出したのです。伐採範囲は大変広く、どれ位の所までできるのか未知数なのですが、3年間は続けてみようと考えています。

今年度は、10月から2年目の活動に入ります。詳しいことにつきましては下記の所にお問合せください。

山口県自然観察指導員協議会 第5支部長 植田
TEL 090-2861-9762

※ 必ずお名前とご用件をお伝えください。

ヒゼンマユミについて

学名は *Euonymus chibae* Makino ニシキギ科の常緑小高木。高さは5～8m。暖地性の種で、蓋井島が北限産地とされています。県の天然記念物に指定され、山口県レッドデータブックに掲載されている希少な野生植物です。カテゴリーは絶滅危惧ⅠB類です。(環境省のカテゴリーでも絶滅危惧ⅠB類に選定されています。)

支援員の方の活動の様子、身近な自然についてのお便りをおまちしております。



イベント情報

自然環境学習拠点施設の行事予定です。

イベントによっては申し込み、参加費が必要なものがあります。詳細は各施設にお問い合わせください。各施設共に展示物等常設しています。ぜひ、ご訪問ください。

	秋吉台エコ・ミュージアム TEL 08396-2-2622 (火曜休館)	きらら浜自然観察公園 TEL 0836-66-2030 (月曜休館)	つのしま自然館 TEL 083-786-0430 (火曜休館)
8月	9日(日) コウモリの観察	8日(土) ツバメのねぐら入り観察会 9日(日) 楽しいバードウォッチング入門 12日(水) 天体観測教室 16日(日) 夏休み工作教室 22日(土) 天体観測教室 23日(日) 干潟の生きもの観察会	10日(月)～9月10日(木) 夏の自然観察会写真展 
9月		13日(日) 楽しいバードウォッチング入門	
10月	12日(祝) 秋吉台お花畑プロジェクト2 18日(日) 秋吉台の地下水保全2 25日(日) 秋吉台の化石	10日(土) ショウドウツバメのねぐら入り観察会 11日(日) 楽しいバードウォッチング入門	17日(土) 夜の自然観察会 『星空ウォッチング』



山口県からのお知らせ

○山口県自然環境保全審議会委員の募集について

県では幅広い県民の皆様の御意見を審議に反映させ、「県民が主役となる県政」の推進を図るため、山口県自然環境保全審議会の委員を次のとおり募集します。

(1) 審議していただく内容

鳥獣保護区特別保護地区の指定、自然公園内の施設整備事業の決定など、自然環境の保全に関する重要事項について、審議や調査をしていただきます。

(2) 募集定員、応募要件及び任期

- 募集定員：2名
- 応募要件：年齢20歳以上で、県内在住の方。ただし、国・地方公共団体の議員及び職員は除く。
- 任期：平成21年9月1日から平成23年8月31日まで（2年間）

(3) 募集期間及び応募方法

- 募集期間：平成21年7月31日（金）まで〔郵送の場合は当日消印有効〕
- 応募方法：専用の応募申込書に必要事項を記入の上、「自然と人との共生について」をテーマとした御意見・御提言（800字程度、様式自由）を添えて、持参、郵送、ファックス又はEメールによりお申し込みください。
※応募申込書については、農林事務所、県民局、自然保護課ホームページ等で入手することができます。

(4) その他

- 応募された方の中から選考し、その結果は御本人にお知らせします。
- 提出していただいた個人情報、委員の選考以外の目的には使用しません。

○オオキンケイギクの除去について

オオキンケイギクは、以前から観賞用や緑化用として広く栽培されてきたところですが、在来種を駆逐して生態系に影響を与えることから、平成18年2月に外来生物法による特定外来生物に指定され、栽培が禁止されています。

しかしながら、昨年度実施された民間団体の調査では、道路敷や河川敷など広い範囲で生育が確認されており、生物の多様性や地域の生態系への影響が懸念されているところです。

つきましては、ご自分で管理されている土地にオオキンケイギクがあれば、除去していただきますようお願いいたします。



○自然に親しむ運動期間について

7月21日から8月20日までの1ヶ月間を「自然に親しむ運動期間」として、全国で自然とのふれあいを重点目標にして様々な行事が実施されます。

県では、県内で実施される「自然とふれあう行事」を一覧にしてホームページに掲載していますので、ぜひ参加してみてください。

（連絡先）〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県環境生活部自然保護課
 電話：083-933-3060 FAX：083-933-3069
 URL：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/index/>
 Eメール：a15600@pref.yamaguchi.lg.jp

発行元：（財）山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

URL <http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>

